

第2回 西原町子ども文化祭 開催要項

テーマ「継承・創造・躍進」

1. 趣旨・目的

文化活動は、継承・創造・躍進の認識が重要とされます。特に児童文化は次代の文化を担う基軸であり、子どもらの多様な活動を通して育成が図られねばなりません。

よって、ここに子どもたちの文化的活動の総合発表の場を持ち、児童文化振興の活性化に役立てます。

2. 主催

西原町文化協会

3. 共催

西原町、西原町教育委員会

4. 内容

舞台部門と展示部門とする。

(1) 舞台部門部会は次の分野とする。

古典音楽、琉球箏曲、琉舞、太鼓、民謡、大正琴、武術、詩吟、しまくとぅば、フラダンス、地域伝統（伝承）文化

(2) 展示部門は次の部会別に展示する。

書道、写真、美術工芸、華道、茶道

5. 参加資格 幼児から中学生

6. 開催日時

【舞台部門】 入場料：500円 中学生以下無料

令和2年2月9日（日）開場 午後1時30分 開演午後2時00分

古典音楽、琉球箏曲、琉舞、太鼓、民謡、日舞、大正琴、洋楽、武術、詩吟、組踊、しまくとぅば、フラダンス、地域伝統文化

【展示部門】 合同展示会にて子ども作品を展示 入場無料

令和2年2月8日（土）～9日（日）10：00～18：00（最終日は17：00まで）

書道、美術工芸、茶道

7. 開催場所

舞台部門 場所：西原町役場・さわふじ未来ホール

展示部門 場所：西原町役場・町民交流センター（町民広場 町民ギャラリー 中ホール）

8. その他

○地域での芸能は、本会会員が指導者として携わるものを優先する。

○舞台発表は、1研究所（道場）出入りを含む10分以内とする。